

## 1 はじめに

測量・地図は、我が国の国土の開発、利用、保全等の社会基盤の形成には欠かすことのできない技術・情報であり、また、国民にとって安全・安心な社会を構築するうえで、極めて重要な役割を果たしている。

我が国では、測量法において、測量を「基本測量」、「公共測量」及び「基本測量及び公共測量以外の測量」に分類しているが、そのうち、公共測量はその大部分を占めており、その実態を把握することは、測量の正確性を確保し、無駄な測量を無くし、公共測量成果の利活用促進を図るための測量行政を遂行するうえから必要不可欠である。

このため、国土地理院では、公共測量の実態及び動向を把握するために、測量計画機関（以下「計画機関」という。）を対象として、不定期でアンケート調査を実施している。

本報告書は、「令和6年度公共測量実態調査」（以下「本調査」という。）として、計画機関が実施した公共測量の実態及び動向について調査を行い、その結果を取りまとめたものである。